

講習事業の取組みと普及方針等の理解



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

救護・福祉部 健康安全課

令和5年度の講師研修会について

令和6年1月1日に発災の能登半島地震災害に対しては、日本赤十字社も全社をあげて救護活動に取り組んでおり、被害の大ききから、長期に渡る活動が見込まれております。

こうした状況を受け、令和6年1月及び2月に予定していた救急法・水上安全法・雪上安全法講師研修会については、参集しての実施は行わず、資料送信をもって、全社的な普及の方向性、本社からの指示事項を伝達する取扱いとしました。

伝達事項（このスライドの構成）

1 赤十字講習実施状況

講習の実施状況から普及の実態や傾向を理解いただき、今後の方向性を本社・支部とともに考えていく参考としていただきたい。

2 普及方針の理解

本社が示す長期ビジョンや中長期計画等を理解し、これらビジョン・計画に基づく講習事業における取組みを共有いただきたい。

3 講師の皆さんにお伝えしたいこと

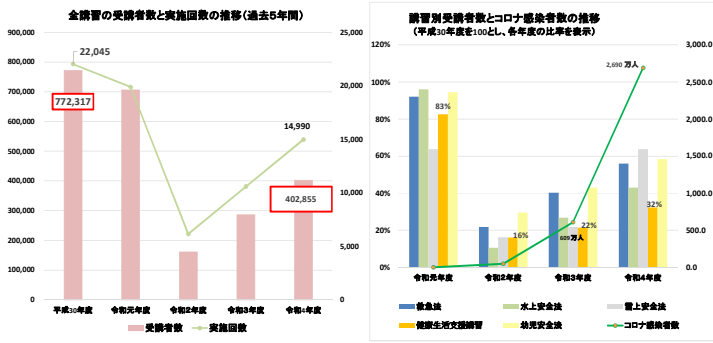
本社・支部・講師の皆さんが共通認識をもって、より良い講習事業としていくため共有いただきたい。

1 赤十字講習実施状況

① 令和4年度講習開催状況（直近で年度の数値が確定している状況）

令和4年度年間実績 (令和4年4月～令和5年3月)	一般普及講習				短期講習		合計	
	基礎修了者	救急員・救助員・支援員	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
救急法	1,785	33,611	825	16,464	7,594	245,801	10,204	295,876
水上安全法			91	1,169	789	28,998	880	30,167
雪上安全法			35	220	8	147	43	367
健康生活支援講習			111	1,447	1,134	28,612	1,245	30,059
幼児安全法			176	2,554	2,442	43,832	2,618	46,386
合計	1,785	33,611	1,238	21,854	11,967	347,390	14,990	402,855

② 過去5年間の講習実施状況（全講習合計）



③ 令和5年度上半期の講習実施状況

	R 4年度（上半期） (実施回数/受講者数)		R 5年度（上半期） (実施回数/受講者数)	
全講習合計	8,477回	219,191人	11,046回 (30%増)	297,600人 (36%増)
うち救急法	5,676回	154,586人	7,295回 (29%増)	204,377人 (32%増)

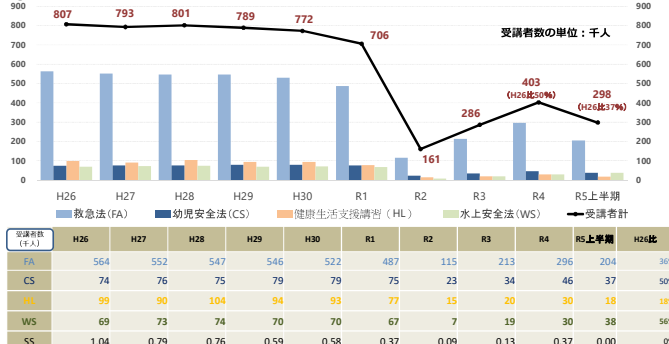
()は対前年同期比

(増加の主な要因)

- ① 5類移行によるニーズの増加
 - ・資格更新のため（特別措置により期間延長対象者等）
 - ・定期的な心肺蘇生の訓練ニーズ 等
- ② 一部制限のあった講習の再開や支部主催講習の増加
 - ・リスクが高い接触の伴う実技のある講習が再開された 等

年度全体では60万人程度の見込みであり、コロナ前（約77万人）の7～8割程度の回復が見込まれる。

④ 過去10年の受講者数の推移

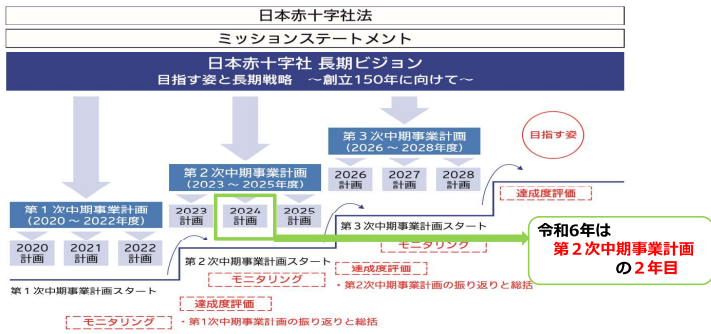


⑤ コロナ禍の影響前（平成30年度）の講習実施状況

	救急法					水上安全法					雪上安全法				
	基礎研修	救急員養成	短期講習	うちBLS短期	計	救助員1養成	救助員2養成	短期	うち着衣泳	計	救助員1養成	救助員2養成	短期	計	
実施回数	1,977	1,114	10,667	8,651	13,758	126	29	1,282	673	1,437	19	13	12	44	
受講者数	47,131	26,426	448,607	363,679	522,164	1,752	275	67,302	45,401	69,329	91	67	305	463	

全講習の約9割は「短期講習」
 実施回数・受講者数とも、全体の約7割は救急法
 救急法講習の約85%は短期講習 ⇒ 短期講習の約80%はBLS（救急法全体で見ても約79%がBLS）
 水上安全法講習全体の約97%は短期講習
 水安・短期講習の約7割は着衣泳講習（水上安全法全体の約65%は着衣泳講習）
 水安救助員養成講習は、水安講習全体で、回数は約10%、人数は約3%
 雪上安全法も44回の実施があり、463人が受講

2 普及方針（＝長期ビジョン実現の取組み）の理解（再確認）



長期ビジョン「第二次中期事業計画」の確認①

1 全社共通計画

国難級の大規模災害に対する、事前・発災・復旧復興の各フェーズにおける、日赤の総合力を発揮した人道支援活動の実施

(1) 平時からの備え

⇒ 地域包括ケアシステムへの貢献を推進するため、地域の社協や・生協・自治会・団体等との連携・協働事業を推進し、行政や当該団体と協働して講習、防災セミナー及び赤十字ボランティアの活動を通じた新たな地域貢献活動を立案、実施すること。

(2) 発災時における被災者支援に向けて

⇒ 災害時の円滑な被災者支援を実施するためには、関係団体が主催する研修及び訓練（例：避難生活支援・防災人材育成エコシステムにかかる研修）に積極的に参加するなど、平時からの連携に努めること。

長期ビジョン「第二次中期事業計画」の確認②

2 変化する社会課題への対応

(1) 新興感染症への対応

⇒ 感染症の感染防止や受講者の利便性を図るため、赤十字防災セミナー及び救急法等講習にかかるWEBコンテンツの活用による普及推進に取り組むこと。

(2) 気候変動の緩和と適用及び啓発の推進

⇒ 講習及び防災教育における各種機会を通じて、赤十字の理念や防災にかかる知見等の普及を推進すること。

他団体（行政、企業、NPO等各種団体等）との連携による講習の推進とは？

本社が示しているのは…

- ◆ 地域づくりに資するため、関係機関・他団体との連携による講習の推進
- ◆ 災害時にシームレスな被災者支援に貢献するため、避難所で活用できる講習の推進



赤十字講習で得られる知識・技能は、災害時の被災者支援や地域における自助・共助（地域防災力の向上・地域づくり）に有用です。また、普段行っている外部講習（依頼講習）は、他団体と連携した講習です。

また、従前から行っている指定自動車教習所協会、警察における救急法訓練への協力、コープ共済連とのタイアップ講習、全国保育園保健師看護師連絡会との連携 これらも、他団体と連携した講習です。

新たな取組みを行わずとも、これまで行っている講習を推進することが「他団体との連携」となります。

既に各支部で実施している「他団体と連携した講習」

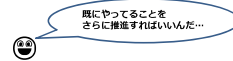
本社地域包括ケア推進室が実施の調査、講習担当者研修参加者からの事例紹介、各支部・施設の広報誌等から本社健康安全課が把握した一例です。

救急法

- ◇ 企業・団体
 - ・ 災害時の協力協定に赤十字講習の実施を含めている
 - ・ 活動資金協力企業への講習無償化
- ◇ 自治体
 - ・ 自治体主催の防災訓練で災害時に役立つ講習を実施
 - ・ 市町村の防災士講座に協力
 - ・ 高齢者の移動支援ボランティアへの講習実施
- ◇ 社会福祉協議会
 - ・ 社協で行うボランティア養成で講習実施
- ◇ 地元スポーツチーム
 - ・ スタジアムでのCPRブース出展・ミニ講習実施

幼児安全法

- ◇ フール施設
 - ・ 救助員養成講習実施時は無償で施設を利用できる
- ◇ 教育委員会
 - ・ 小・中学校教員対象に着衣泳体験指導講習を実施
 - ・ 小・中学生対象に「水に入らないレスキュー」講習実施
 - ・ 夏休みにあわせ「親子でレスキュー」イベント実施
- ◇ 各種防災機関
 - ・ 海上保安庁の協力のもと「赤十字ジュニア・ライフセービング教室」実施



本社・支部が協働して進めたい「他団体との連携」の一例

救急法

公益財団法人日本AED財団の取組みとの連携

日赤は同財団の前身である「減らせ突然死プロジェクト」発足時から協働した取組みを進めています。本年度から日赤は、同財団の「地域コア団体」として、各都道府県で実施の取組みに協働していくこととしています。

水上安全法

「着衣泳を広めるプロジェクト」への参画等

水辺の安全に関する取組みを進める様々な団体で構成された同プロジェクトに本年度から参画しています。なお、海上保安庁「ウォーターセーフティガイド」への参画、日本水難救済会、日本ライフセービング協会との協働した取組みを進める等、同じ目的に向かって活動する団体との連携を進めていきます。

雪上安全安全法

公益財団法人全日本スキー連盟(SAJ)との連携

同連盟とは、過去には合同でスキー・パトロール養成を行う等の連携実績を有し、同連盟教育本部安全対策部とは同じ目的に向かう協働のパートナーとしての取組みを今後進めていくこととしている。



参考：AED解禁20周年について

AEDは、2004年（平成16年）7月に一般市民にその使用が認可され、2024年（令和6年）で20周年を迎えます。

節目の年を迎えるにあたり、各種学会・学術団体、業界団体等の垣根を越えて、AEDの設置率・使用率のさらなる向上等を一層推進することを目的に、AED20周年記念企画実行委員会を組織し、日本赤十字社も参加しております。

令和6年度には、20周年記念企画の実施・参加にあたり、各支部・講師・指導員の皆さんにも参加・協力をお願いいたします。



主な検討事項

参考：令和5年度水上安全法講師研究会の取組み内容

○ 指導員ⅠからⅡへの移行措置

指導員Ⅰから指導員Ⅱへの移行をよりスムーズにするための方策について検討。
 (案1) 指導員Ⅰ保有者が指導員Ⅱを取得するためのプログラム(1~2日間)を新設
 (案2) 指導員Ⅰ保有者が指導員Ⅱ養成講習に途中参加(愛知県支部でトライアル実施)

○ 実技確認

アメリカ赤十字社の指導内容等を参考に、第2回研究会ではプール会場で実技確認を実施。
 下記について、教本及び講習内容に反映させる方向で検討。※令和6年度講師研修会で実技確認を実施予定。
 ①チューブを用いた救助、②バックボードの固定、③バックボードを用いた陸上への引き上げ、④ライフジャケット

○ これからの水上安全法について

救助員養成講習は、対象が一部の人に限られている。その一方で、全体では着衣泳(短期講習)のニーズが最も高い。
 現在の救助員養成レベルの講習はある程度維持しながらも、一般市民に水辺の安全の知識(着衣泳、ライフジャケットの着用など)をより広く普及するための新しい体制を検討。※素手の救助をどうするかなど、併せて要検討。



3 その他様々な課題への対応

○ 気候変動対応に関する講習事業を通じた対応(貢献)

⇒日本赤十字社の基本方針が示され、各事業を通じた適応・啓発、緩和等のアクションが求められています。

○ 多様性の考慮、LGBTQに対する理解促進

⇒講習普及事業にも課題解決、対応が求められてきます。

○ 講習事業のICT化の推進

⇒全社的な事業のICT化推進の動きが再開しました。教材・教本の電子化、講習事務のシステム化について検討が進められています。

○ コンプライアンス、リスク管理の取組みの強化

⇒ハラスメントに関する理解促進、受講費等の現金を取扱わない対応の徹底、事故防止の徹底等をさらに進めていく必要があります。

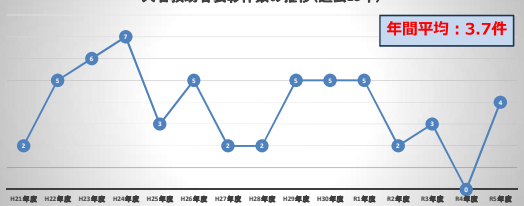
支部や講師の皆さまと課題を共有し、具体的な取組み・対応を考えていきます。



赤十字の講習事業を通じて、どれだけ社会に貢献できたのか？
 人のいのちをどれだけ救えたのか？

講習を実施した結果、どのような効果があったのか。人のいのちを救うことは出来たのか。講習普及をさらに推進するためには、成功事例を発信することも重要と考えています。その一つの取組みに「人命救助者表彰」(平成13年副社長通知による社長表彰制度)があります。

人名救助者表彰件数の推移(過去15年)



各支部や講師・指導員の皆さんには、受講者・受講団体に対し、表彰制度を周知いただき、事例があれば積極的に表彰申請をお願いします！



最後に告知です！

この春(4月~)、一次救命処置に関する動画及びWEB CROSS(救急法、幼児安全法)が更新されます。(一次救命はG2020対応)動画等の更新にあたっては、担当された代表講師の皆様にも多大なる協力をいただきました。深く感謝申し上げます。新しくなる動画等について、乞うご期待ください！



参考：公益財団法人全日本スキー連盟(SAJ)との連携について

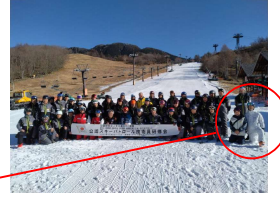
SAJとは、過去には合同でスキーパトロール養成を行う等、協働した取組みを進めてきましたが、近年は雪安講習実施支部では一定の関係性を有するも、本社レベルでの関係性は希薄となっておりました。

一方で、日赤が雪上安全法を実施する目的の達成には、SAJとの連携・協働は必要と考えられることから、令和4年度から、SAJとの連携した具体的な取組みを進めております。

昨年12月には、SAJ中央研修会・公認スキーパト技術員研修に、日赤雪安講師2名及び本社講習事業担当課長を派遣した他、日赤及びSAJの取組む社会課題への対応について、双方で意見交換を行っています。

なお、SAJ公パト検定の実技種目の変更等を受け、日赤の雪安救助員検定の種目改正等も検討していきます。

参加した2名の日赤雪安講師



参考：講習事業のICT化の進め方について(日赤ICT推進会議資料から抜粋)

スケジュール概要(案)

システム(名称)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講習対応共有SVR	構築	移行	移行	移行
教員管理SYS	構築	移行	移行	移行
救援物資管理SYS	構築	移行	移行	移行
指導員管理SYS	構築	移行	移行	移行
講習会管理SYS	構築	移行	移行	移行
派遣員管理SYS	構築	移行	移行	移行

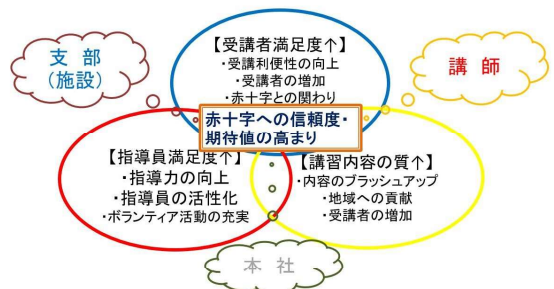
比較的各支部が導入しやすい指導員(講師含)管理システムを首都圏の一部支部の協力のもと、先行導入に向けた開発をスタートさせています。

このシステムでは、指導員(講師)が、マイページを持って、自身の資格情報の確認が可能となります。

詳細は、今後各支部を通じてお伝えしていきます。



最後に「講習事業の根幹」の確認



講師の皆さま、引続きのご協力をお願いします

